

令和元年度 吉野ヶ里町立東脊振中学校 学校評価計画

<p><b>1 学校教育目標</b></p> <p>未来へ～夢や目標をもち共に高め合う生徒の育成をめざす。</p>	<p><b>2 本年度の重点目標</b></p> <p>1 確かな「学び」を鍛える～新学習指導要領がめざす授業改善、特別な教科「道徳」の取組の推進                  2 豊かな「心」を鍛える～なりたい自分像を考えさせる生徒指導の徹底【東中三訓、道徳・人権教育、部活指導】                  3 健やかな「体」を鍛える～活き活き部活動の推進、生活習慣の確立、命を守る登下校指導の徹底                  4 教師集団の「組織力」を磨く～全職員の学校運営への参画、働き方改革の推進                  5 生徒を取り巻く「環境」を整える ～ 不登校対策の推進、特別支援教育の充実、危機管理体制の確立</p>
---	---

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

**3 目標・評価**

**① 確かな「学び」を鍛える**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○教職員の資質向上	・わかる、ためになる授業研究の推進	・授業評価アンケートで「授業がわかる」「ためになる」と回答する生徒の割合を80%以上にする。 ・全職員のICT利活用のスキルアップを図る。	・特別な教科「道徳」を核として、他教科とも共同の授業研究会を実施し、優れた指導方法の共有を図る。 ・ICT利活用に関するアンケートを作成し、職員の課題の把握・解決に努める。	校内研究	重松	B	・授業評価アンケート「授業の内容がよくわかる」について、1年生は全教科80%を越えている。2年生は、数学87.1%・理科88.7%に対して、国語75.8%・社会70.9%・英語71.0%であった。 ・ほとんどの授業において電子黒板が活用されており、今年度導入されたタブレットについても少しずつ活用する職員が増えてきた。	・わかる授業の実践のために、「授業づくりのステップ1・2・3」を再確認し、学習過程に自己決定の場を設け、共感的人間関係の中で学習指導を進めることを目指す。 ・ICT支援員と連携を図り、タブレットの操作法及び活用法についての研修をすることで、教材作りと効果的な授業支援に努める。 ・職員同士の授業参観について、同教科、他教科の授業参観を積極的に行う。
教育活動	●志を高める教育	自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	将来の夢や目標を持つ生徒が、80%以上をめざす。(中学3年)	・全ての教科等、学校行事等を通して、夢や目標について自ら考えさせる時間や場面を設ける。	教務進路	小淵宮崎	B	・3年生は進路決定、2年生は立志式を通して、夢や目標について考える時間を設けた。1年生では職業について探究する活動を設けた。 ・夢や目標をもっているという生徒は75%だった。目標とした80%に届かなかったが、全国平均を4ポイント上回った。	・各学年、進路学習を通して、生徒に「夢や将来の目標」を考えさせる授業を実践していく。 ・考える時間を設けるだけでなく、発表の場を設けたり、掲示物で可視化したりするなどして、生徒自身に表現させることで、意識を高める。
教育活動	●学力の向上	確かな学力の定着と家庭学習の充実	・1時間ごとに、「めあて」と「まとめ・振り返り」を全教科で100%実践する。 ・全教科で、学び合う活動を取り入れた展開を実践する。 ・学習規律の基盤となる「学習の心構え」を徹底する。 ・定期テスト前に学習する範囲や内容を具体的に提示し、家庭学習の深化を図る。	・黒板に「めあて」「まとめ」のカードを貼り、それを明確にした授業を行う。 ・学習指導案に「めあて」「課題解決」「まとめ・振り返り」を明記する。 ・一人3回の授業参観を行い、学び合う活動の実践法について研究を深める。 ・定期テスト前に、学習チェック表を配布し、計画的に学習が進められるようにする。	学力向上	吉田	B	・学習の見通しをもたせるため、「めあて」「まとめ」を意識した授業を行うことができた。しかし、カードを活用し、明示的な授業の運営については100%の達成ではなかった。 ・学習指導案には、全員が「めあて」「課題解決」「まとめ・振り返り」について明示することができた。 ・道徳の授業について、授業参観を行い、実践方法についての研究を深めた。 ・定期テスト、課題テスト前に、「学習計画・実行表」を配布し、計画的に学習を進めるよう促した。	・各自、各教室に置かれている「めあて」「まとめ」のカードを活用し、学習の見通しをもたせうえで授業をスタートすることを念頭において、授業改善を行う。 ・道徳の授業で行われている対話的な学びの手法を、各教科でも活用し、学び合いの場を授業内に設定する。 ・テスト前の学習及び振り返りについては、生徒会学習部の活動ともタイアップしながら、生徒たちが自主的に取り組む姿勢を育てていく。

**② 豊かな「心」を鍛える**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	生徒行動目標「東中三訓～挨拶、時間、清掃」の実践	・挨拶ができる生徒を80%以上にする。 ・時間を守り行動できる生徒を80%以上にする。 ・時間いっぱい、一生懸命に掃除をしている生徒を80%以上にする。	・全校、学年、学級、部活動などすべての教育活動を通じ、習慣化を図る。 ・学校行事や体験活動に向け、集中した取組を行う。 ・常に教師が清掃場所に立ち会い、清掃に率先して取り組み、生徒に達成感を味わわせるとともに掃除への意欲を高める。	生活清掃	浦寺川島	A	・全校、学年、学級、部活動、生徒会活動などの教育活動を通じ、挨拶を意識させることができた。挨拶ができるとしている生徒は93%であった。 ・学校行事にかかる時間を意識させ集中した取組ができた。時間を守り行動できていると思っている生徒は88%であった。 ・教師が清掃場所に立ち会い、清掃に率先して取り組むことができた。時間いっぱい、一生懸命に掃除をしていると思っている生徒は88%であった。	・生徒会を中心とし、挨拶運動を行う。授業の始まりと終わりの挨拶を全校で統一して行う。 ・5分前行動、2分前着席を習慣化させるため、教師が早く授業へ行き、生徒を迎え入れる。 ・掃除オリエンテーションを行い、掃除時間内に行う内容を全生徒に把握させる。
		人権意識を高め合い、自他を尊重する心情と行動力を持った集団の育成	・人権に係る道徳教育や学級活動に取り組む、差別を許さない意識と実践力を育てる。 ・人権集会などを工夫し、他者を理解しお互いを認め合える生徒を育てる。 ・道徳や学活、集会などの学習や交流を通して自分自身が成長していると感じる生徒を80%以上にする。	・道徳や学級活動の資料を共有し、実践を行う。また、指導内容等を通信などで家庭に伝え、保護者との連携に努める。 ・人権集会や平和集会を生徒主体で開催し、人権意識や実践力を高めるとともに、生徒が達成感を味わえるようにする。	人権・同和教育	小淵	A	・8月に地元の方々との交流活動の一環として平和集会を実施した。学校での勉強だけでなく、戦争を体験した方の実体験を聞いたり、大人の意見を聞いたりすることにより、アンケートではほとんどの生徒が視野が広がった旨の感想があった。 ・日頃の地道な道徳の授業の実践に加え、12月には人権ウィークの期間中に「自分自身を大切にし友だちにも優しくする心」の育成をめざして活動を行った。期間中、生徒主体の活動を行い、最終日には人権集会を実施した。事後の感想では、85%以上の生徒が人権について深く考え成長を感じていた。	・来年度のいじめ防止宣言の見直しを生徒会を中心に行っているが、生徒一人一人が内容について関心を持ち、真剣に考えるようにする手立てが必要であり、そうすることで次年度の人権ウィークと人権集会がより充実すると思われる。 ・今後も道徳科において、人権教育と関係の深い内容についての教材研究を重ねることで、平和集会と人権集会を充実・発展させる必要がある。 ・日頃から子どもの言葉遣いや行動に留意し、偏見や差別を許さないという毅然とした態度で接したり指導したりしていく。

教育活動	●いじめの問題への対応	いじめの未然防止と早期発見	・職員間で密な情報交換を行い、生徒の実態把握に努める。 ・生活アンケートを実施し、いじめや問題行動の早期発見と対応を行う。	・いじめへの組織的な対応体制を作り、未然防止に向けて、定期的に職員間の情報交換を行い、共通理解を図る。 ・きめ細かな実態把握に努め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の徹底を図る。	生徒指導	浦寺	B	・毎回の委員会や協議会に資料を提出し、生徒の実態把握に努めてきた。 ・定期的に生活アンケートを実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応につなげることができた。今後も初期対応に遅れがないように情報交換に努めていく。	・生徒指導と教育相談の会議を一緒に行うなど、教師間の連携をより強くする。 ・いじめや問題行動発生時にフロー図を基本とし、職員が連携して動く体制を整える。
------	-------------	---------------	--	--	------	----	---	---	---

### ③ 健やかな「体」を鍛える

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○活き活き部活動の推進	健康や体づくりについて意識づくりの促進	・部活動や社会体育、文化活動に積極的に取り組む生徒を80%以上にする。	・部活動の顧問を複数体制とし、常に臨場指導を行う。 ・部活動や社会体育、文化活動の意義を踏まえた指導と適正なあり方について、保護者会、学校だより等で周知する。	部活動	浦寺小出	A	・部活動や社会体育、文化活動に取り組む生徒は81%であった。 ・顧問の複数体制が取れなかった。平日に臨場指導が行えないこともあった。 ・部活動や社会体育、文化活動の意義について、部活動保護者会で周知することができた。	・顧問の適正な配置や部活動指導員を配置をする。 ・部活動や社会体育、文化活動の意義について、学校だよりやホームページで周知を行う。
教育活動	●健康・体づくり	望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	・朝食をとって登校する生徒を90%以上にする。 ・基本的な生活習慣を身につけさせ、健康意識の高い生徒を育成する。	・毎月1回、保健だよりやアンケートを通して朝食をとることの意義の理解と啓発を行う。 ・家庭科や学級活動の授業を通して、朝食の大切さを再認識させる。	保健食育	寺崎原	A	・2月の生活アンケート調査では、朝食をとってきている生徒は92%であった。 ・毎月1回発行している保健だよりや給食だよりが食と健康の啓発に役立った。また、授業を通して、朝食の大切さを再確認した。	・食と健康の啓発について、今後も継続していく。 ・生徒自身が調理を経験する機会が少ないので、家庭科の授業を通して、調理経験を多く積ませていく。

### ④ 教師集団の「組織力」を磨く

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・長時間労働の解消 ・業務改善と環境整備に向けた取組 ・より適正な部活動の在り方 ・健康管理体制の充実	・町教育委員会の定める「学校現場の業務改善計画」をもとに、学校における働き方改革の視点で学校経営計画の重点目標に示す。 ・教育委員会が示すガイドラインや「部活動活動方針」に基づき、適正な部活動を目指す。 ・教職員のメンタルヘルス対策を推進する。	・会議の回数削減や時間短縮、定刻終了に努める。 ・教職員の在勤時間をパソコンにより実態を正確に把握する。 ・毎週月曜日を部活動休養日、定時退勤推進日として退勤を呼びかけ、実施を徹底する。 ・部活動の休養日を「部活動活動方針」に定め、実施を徹底するとともに、保護者に周知する。 ・管理職は時間外勤務が多い教職員に対する産業医(学校医)による面接を奨励する。	教務部活動	教頭浦寺小出	B	・教職員の出退勤管理用のパソコンを設置し、出退勤時にクリックすることで勤務時間を自動集計し、実態把握に努めた。在勤時間が昨年度より月平均5時間減った。 ・職員の時退勤については十分に徹底していない。日々の業務を振り返り、定時退勤の徹底を図る。 ・部活動活動方針に部活動の休養日を定め、実施することができた。また、部活動保護者会で周知を行った。	・時間外勤務の多い職員に対し、面談を増やし、ストレスチェック等を随時実施する。 ・町から「文化部活動の在り方に関する方針」が出された時点で、本校の部活動活動方針を見直す。変更があれば、保護者への周知を図る。

### ⑤ 生徒を取り巻く「環境」を整える

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○危機管理体制の確立	安全・安心な生活環境の確保	・安全で安心して過ごせる学校だと実感できている生徒を75%以上にする。 ・教職員の危機管理に対する意識の高揚と対応能力の向上を図る。	・避難訓練や安全点検を実施し、生徒や教職員の安全の確保、交通事故・生活事故防止に対する意識を高める。 ・危機管理対応の職員研修を年1回以上実施し、危機の未然防止に努める。	安全指導生徒指導	淵上浦寺	A	・避難訓練や安全点検を確実に実施することができた。 ・安全で安心して過ごせる学校だと実感できている生徒は82%であった。 ・危機管理対応の職員研修を3回実施し、教職員の危機管理に対する意識の高揚と対応能力の向上を図ることができた。	・定期安全点検だけでなく、日頃からこまめに点検を行う。また、不良箇所があれば、すぐに改善する。 ・継続して研修を行い、演習や実習を取り入れる。
	○不登校対策の推進	不登校及び不登校傾向の生徒に対する体制づくりの促進	・教育相談主任を中心に「つなぐ」「働きかける」をキーワードに、全職員が共通理解したうえで、不登校の生徒や家庭に働きかけることにより、不登校生徒の縮減を図る。 ・新たな不登校生徒を出さないための未然防止に努める。	・「電話作戦」や「担任+1の家庭訪問」、保護者同伴の「別室登校」など、保護者と話をする機会を積極的に作り、保護者の意向を聞きながら、チームで対応していく。 ・進路学習にも取り組み、将来に向けての見通しをもたせるように努める。 ・学校適応指導教室や関係機関との連携を図る。	教育相談	小出	B	・生徒が登校できていないとき、担任や学年の教師で朝の電話連絡や放課後の家庭訪問をすることができた。一部の生徒に対して保護者同伴の別室登校に取り組むことができた。 ・進路指導において、3年生不登校生徒に対して、年間通して高校進学への見通しを持たせ、生徒の高校進学につなげることができた。 ・学校適応指導教室「ほうゆう」と連携を図り、お互いに情報交換を行うことができた。	・引き続き、「電話作戦」、「担任+1の家庭訪問」、「保護者同伴の別室登校」を継続して行っていく。 ・生徒に応じた進路情報の収集に努め、担任の先生や学年に紹介するなど職員の共通理解を図りながら進路指導に取り組む。 ・学校適応指導教室「ほうゆう」から情報を提供してもらっただけでなく、学校からも学校に登校したときの様子を伝えるなどお互いに情報交換を行う。

**4 本年度のまとめ・次年度の取組**

・学力向上については、今後、「話し合う活動」の中で、基礎的・基本的な知識を活用し、対話的に学んでいく場面を単元の中に設定することが大切である。  
・学習内容の定着を目指し、授業や家庭学習で、基礎的・基本的な知識を反復練習するための演習問題に取り組ませたり、家庭学習の計画を立てさせたりすることにより、見通しをもって学習に取り組む習慣を身に付けさせる手立てを充実していくことが大切である。  
・佐賀県学習状況調査において、県平均を上回ることができていない教科もあり、今後さらに、家庭と連携して家庭学習の充実を図ることが大切である。  
・部活動については、昨年度12月に「部活動に係る活動方針」を定め、適正な活動が行われるよう、職員の共通理解を図ってきた。今後も毎月の活動計画及び活動実績を作成し、部活動の充実を図る。  
・業務改善・教職員の働き方改革の推進については、次年度も、長時間労働の解消、健康管理体制の充実等の課題について具体的な改善策を検討し、職員の共通理解を図る。  
・不登校対策については、週1回実施している教育相談部会、月1回実施している「不登校生徒支援ネットワーク連絡会」において、情報交換を密にし、対応を協議してきた。次年度も教育相談部会や連絡会の充実を目指し、SC、SSW、外部機関等と連携をとりながら支援を継続していきたい。